

第9回瀬田川地域安全協議会 議事概要

日時：令和6年5月17日（金）15:00～16:30

場所：滋賀県庁危機管理センター1階 プレスセンター

本協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨などを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、水災害を想定した安全なまちづくりについて意見交換等を行い社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、大津・信楽圏域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することを目的とし、水防法および滋賀県流域治水に関する条例に基づき設置された協議会です。

【出席者】

佐藤 大津市長、	岩永 甲賀市長、
辻 滋賀県流域政策局長、	山下 滋賀県防災危機管理監、
山崎 滋賀県大津土木事務所長、	廣田 滋賀県甲賀土木事務所長、
野村 彦根地方気象台長、	宮川 大戸川ダム工事事務所長、
若公 琵琶湖河川事務所長	

【主な議事】

- 1) 構成機関による主な取組内容について
 - ・令和5年度に行われた取組の主な実施内容について、構成機関から報告いただき、進捗確認及び意見交換を行った。
 - ・大戸川ダム工事事務所、琵琶湖河川事務所から、広報活動の紹介があった。
 - ・滋賀県より、大戸川（綾井橋）の基準水位の見直し予定について報告があった。
- 2) 重点取組について
 - ・甲賀市より水防団の研修に関して、専門家による研修や実施訓練等の支援の要望があった。
 - ・大津市より住民への学習会の報告があった。
- 3) 流域タイムラインについて
 - ・令和6年度版流域タイムラインについて確認があった。
 - ・流域タイムライン演習（読み合わせ）について提案があり、実施することとなった。
- 4) その他情報提供
 - ・滋賀県より令和5年大雨時の各市町の対応状況について情報提供があった。
 - ・琵琶湖河川事務所より「防災資産」認定制度について情報提供があった。

~~~~~ 主な発言については、次ページ以降のとおり ~~~~~

## 【主な発言（委員別）】

### 議事 2. 取組方針の見直しについて

### 議事 3. 構成機関による主な取組内容について

#### ●アクア琵琶を拠点とした防災意識向上に資する住民連携イベント等の啓発活動の実施について

##### <大戸川ダム工事事務所>

- ・アクア琵琶の広報施設において、大戸川ダム建設事業のPR活動に取り組んでいる。防災意識の向上や学習にも役立つと考えている。

##### <琵琶湖河川事務所>

- ・アクア琵琶には、これまでは天ヶ瀬ダム再開発事業に関するPRコーナーがあったが、事業が完了したので大戸川ダム事業に入れ替えて、これから徐々に充実していこうと考えている。
- ・「水辺の匠」イベントについて、今年も例年通り2回開催する。子供向けのヨシ等を使った工作を中心に行っていたが、コロナも明けたので水と親しむような活動を実施すべく、事務所や地域の団体の方々と準備を進めている。

### 議事 4. 重点取組について

#### ●自主防災組織の育成・連携について

##### <甲賀市>

- ・水防団のスキルアップや企業内組織の創設については、自治体が研修や啓発を進めているが、流域内の企業なども対象とした研修を定期的、継続的に行っていければと考えている。今後、国や県と更なる連携を進め、専門家による研修や実施訓練等の支援をしていただければと考えている。検討していただきたい。

##### <琵琶湖河川事務所>

- ・水防団の研修に関して、国土交通省のサポートは十分でないと感じているが、整備局とも相談させていただきたい。

##### <滋賀県>

- ・毎年、県と市の職員で水防の座学や現場での土のう作り等の研修を行っている。そこに、水防団や企業も参加していただくということについて、事務局で持ち帰り検討したいと思う。

##### <琵琶湖河川事務所>

- ・水防団の役割等が余り認識されていないことを踏まえ、水防団の活動等についてユーチューブで紹介する動画を近畿地整が最近公表した。
- ・水防団の技術の継承や普及、修練等を目的に、持ち回りで水防演習を5月～6月頃に開催している。今年度は福井県の九頭竜川で開催される予定だが、再来年（令和8年度）は滋賀県の順番であり、野洲川で開催することになる。水防等への意識を高めるよい機会になると思う。

##### <大津市>

- ・令和5年11月に琵琶湖河川事務所と大戸川ダム工事事務所の協力のもと、琵琶湖・瀬田川流域の治水対策と大戸川ダム建設事業についての学習会を開催した。主催が大津市東部の6学区自治連合会であり、瀬田川・大戸川流域以外の方も参加されている。流域外の方々にも学べる機会を与えていただいたのは、大変心強く思っている。参加された方たちには好評であったので、このような住民主体の取組についても、引き続きお力添えいただければと思っている。

## 議事 5. 流域タイムラインについて

### 議事 6. その他情報提供

#### ●自然災害伝承碑について

##### <気象台>

- ・情報提供に関して、マスコミの力を借りて積極的にテレビ等で放映してもらい情報を募集するなど、災害番組の中で紹介してもらおうといった計画があれば教えていただきたい。

##### <琵琶湖河川事務所>

- ・マスコミに対する PR については予定していない。メディアに取り上げられたのを当方は承知していないので、そのようなコメントを頂いた点について国土地理院に伝えておく。

#### ●「防災資産」認定制度について

##### <琵琶湖河川事務所>

- ・現時点で制度の詳細は固まっていないようなので、情報提供のみに留めた。認定された際のメリットなど、より明確になった段階で、改めて情報提供する。

##### <大津市>

- ・流域治水の取組の中で、滋賀県の水害履歴をアーカイブにしていたと思うが、それと自然災害伝承碑や「防災資産」は連携しているのか。

##### <滋賀県>

- ・水害履歴は、現在も収集・蓄積しているが、国との連携はない。自然災害伝承碑や「防災資産」は、まさに水害履歴調査がマッチすると思う。ここに応募したり、国と県の情報をつないだりすることで、一気に滋賀県の伝承碑の情報が発信できるので、国と連携しながら滋賀県の情報を生かしていきたいと思う。

#### ●大戸川ダム建設事業について

##### <大戸川ダム工事事務所>

- ・これから本格的に事業が進んでいく中で、ダム本体の調査設計以外にも県道栗東信楽線の付替えやダム周辺の地域振興、洪水調節池内の管理のあり方等の課題があるので、関係する自治体や県と一緒に、最新の技術や制度を導入しながらコスト縮減にも取り組み、早期のダム完成を目指して事業を進めていきたい。
- ・令和6年度はダム本体と付替県道栗東信楽線の調査設計等を引き続き実施する。

以 上